

# 貸借対照表

令和 4年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
(流動資産)		(流動負債)	
	711,956,073		532,800,314
現金	456,215	支払手形	0
当座預金	0	買掛金	0
普通預金	162,829,155	工事未払金	180,431,579
通知預金	0	短期借入金	0
定期預金	0	完成工事未払金	18,706,628
定期積金	0	未払消費税	20,494,823
受取手形	0	未払法人税等	0
完成工事未収入金	13,638,718	未払費用	23,090,500
売掛金	0	未成工事受入金	4,018,701
販売用土地	78,067,001	前受り	199,939,669
販売用建物	339,900	繰延税金負債	10,741,690
未成工事支出金	3,979,362	賞与引当金	45,730,724
商品及び製品	0	関係会社未払費用	2,280,000
材料及び貯蔵品	717,360	(固定負債)	155,978,496
前払費用	2,634,573	長期借入金	0
短期貸付金	0	長期リース未払金	0
関係会社預け金	144,444,176	退職給付引当金	100,359,960
関係会社預け金(定期)	300,000,000	長期預り金	46,248,536
未収入金	4,289,699	繰延税金負債	0
立替金	640,914	資産除去債務	9,370,000
繰延税金資産	0		
貸倒引当金	△ 81,000		
	156,922,450		688,778,810
(固定資産)		負債合計	
有形固定資産	85,862,471	純資産の部	
建物	620,992	株主資本	180,099,713
展示場	81,359,647	資本金	40,000,000
造作	0	資本剰余金	0
構築物	0	資本準備金	0
車両運搬具	0	その他資本剰余金	0
工具器具備品	3,881,832		
土地	0	利益剰余金	140,099,713
リース資産	0	利益準備金	8,151,393
建設仮勘定	0	別途積立金	0
無形固定資産	520,021	繰越利益剰余金	131,948,320
電話加入権	21		
電信電話専用権	0	自己株式	0
施設利用権	0		
ソフトウェア	520,000	評価・換算差額等	0
リース資産	0	その他有価証券評価差額金	0
投資その他の資産	70,539,958		
投資有価証券	0	純資産合計	180,099,713
従業員長期貸付金	0	負債・純資産合計	868,878,523
長期預け金	5,700,000		
長期前払費用	3,240,117		
長期債権	0		
その他の投資等	0		
繰延税金資産	61,599,841		
貸倒引当金	0		
資産合計	868,878,523		

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。
2. 固定資産の減価償却方法
  - (1)有形固定資産（リース資産除く）  
建物・展示場・造作……定額法  
その他有形固定資産……定額法
  - (2)無形固定資産（リース資産除く）……定額法
  - (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準  
貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備える為、一般債権について貸倒実績率により計上しております。  
賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てる為、支給見込額のうち当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。  
完成工事補償引当金……請負にかかる目的物の欠陥につき、補償費を旧税制下の税法基準限度額（法定繰入率）規定により計上しております。  
又、特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。  
退職給付引当金……従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の金額に基づいて計上しております。
4. 収益及び費用の計上の方法
  - (1) 建築請負事業  
建築請負事業に係る収益は、主に戸建・集合住宅の建築工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。  
履行義務の充足に係る進捗率の見積方法については、発生すると予想される見積総原価に対する実績原価の割合で算出するインプット法（原価比例法）によっております。
  - (2) 分譲事業  
分譲事業に係る収益については主に戸建、マンションの販売が含まれ、引渡時点で、顧客が当該分譲住宅に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

### 会計方針の変更

#### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに基づき、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は3,513千円減少しております。

### 追加情報

該当事項はありません